

福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣要綱

(目的)

第1条 この要綱は、福井市中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地の区域内（以下「中心市街地」という。）において、中心市街地の活性化に資する活動を実施しようとする組織等（以下「まちづくり組織等」という。）を対象に、各種の専門的助言等の出来る人材（以下「アドバイザー」という。）を登録し、まちづくり組織等からの申請に応じてアドバイザーの派遣を行うために必要な事項を定める。

(業務内容)

第2条 アドバイザーは、まちづくり組織等が実施しようとする活動に必要なとされる助言等をするものとする。

(責務)

第3条 アドバイザーは、この要綱の趣旨を十分理解し、誠実に業務を行わなければならない。

2 アドバイザーは、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(登録資格)

第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者を、アドバイザーとして登録することができる。

- (1) 技術士、一級建築士、再開発プランナー、シビルコンサルティングマネージャ、中小企業診断士、経営士等のまちづくりに関する資格を有する者
- (2) まちづくりに関する5年以上の専門研究又は実務経験があり、深い知識と経験を有する者
- (3) ワークショップなどによる市民意見集約手法や市民活動に関する深い知識と経験を有する者
- (4) 税、法務などについて、まちづくりに関して助言等ができる深い知識と経験を有する者
- (5) その他まちづくりに関係する分野において前各号に掲げる者と同等以上の専門的な知識、経験及び能力を有すると市長が認める者

2 前項各号のいずれかに該当する従業員をアドバイザーとして派遣することができる法人は、法人として登録することができる。

(登録の申請)

第5条 アドバイザーの登録(以下「登録」という。)を受けようとする者は、福井市中心市街地活性化アドバイザー登録申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) アドバイザー経歴書(様式第2号)
- (2) 法人等に所属する者にあつては、当該法人等の承諾書
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(アドバイザーの登録)

第6条 市長は、登録の申請があつたときは、その内容を速やかに審査の上、登録の可否を決定する。

2 登録を決定したときは、当該登録の申請をした者に対して、福井市中心市街地活性化アドバイザー登録決定通知書(様式第3号)により通知する。

(登録の有効期間)

第7条 登録の有効期間は、登録の日から3年を超えない年度の3月31日までとする。

(登録の継続)

第8条 登録を継続しようとするアドバイザーは、登録の有効期間が終了する1月前までに、第5条に規定する手続を行わなければならない。

2 前3条の規定は、登録の継続について準用する。

(登録の取消し)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

- (1) 業務に関して、不誠実な行為、営利を目的とする行為又は政治的若しくは宗教的な活動を行ったとき。
- (2) 禁錮以上の刑に処せられたとき。
- (3) この要綱の規定に反する行為を行ったとき。

(4) 登録の申請の書類に虚偽の記載があったとき。

(5) 辞退の申出があったとき。

(6) 前各号に掲げる場合のほか、市長が不相当と認めるとき。

2 市長は、登録の取消しを決定したときは、当該アドバイザーに対して、福井市中心市街地活性化アドバイザー登録取消通知書（様式第4号）により通知する。

（アドバイザーの派遣事業）

第10条 まちづくり組織等はまちづくり活動を推進するため、福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣申請書（様式第5号）によりアドバイザーの派遣を申請することができる。

2 市長は、前項の規定によりアドバイザーの派遣の申請があった場合は、アドバイザーを派遣することができる。

3 市長は、派遣を決定したときは、福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣決定通知書（様式第6号）により、まちづくり組織等に対して通知するとともに、福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣依頼書（様式第7号）をアドバイザーに送付する。

4 アドバイザーの派遣は、1つのまちづくり組織等に対して1年度につき原則として3回までとする。

（アドバイザー派遣の費用）

第11条 市長は、予算の範囲内においてアドバイザーの派遣に要する費用を、当該アドバイザー又は当該アドバイザーの所属する法人等に支払う。

2 前項の派遣に要する費用は、1回の派遣につき3万円とする。

3 第1項の派遣について、別に定めるところにより交通費を支給する。

（実績報告）

第12条 派遣されたアドバイザーは、派遣の日から14日を経過した日又は派遣の日の属する年度の末日のいずれか早い方の日までに、アドバイザーの派遣を受けたまちづくり組織等と連名で、福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣実績報告書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

（費用の支払い）

第13条 市長は前条の規定による報告書の提出があったときは、内容を確認の上、派遣に要した費用を支払う。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、アドバイザーの派遣に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年 4月 1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

福井市長

あて

申請者

住 所

氏 名

㊟

連絡先

福井市中心市街地活性化アドバイザー登録申請書

福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣要綱第5条の規定に基づき、関係書類を添えてアドバイザーの登録を申請します。

アドバイザー経歴書

年 月 日 現在

専門分野		
フリガナ		性別
氏名		
生年月日	年 月 日（満 歳）	
住所		
電話番号	—	—
ファクシミリ番号	—	—
職業	（社員番号）	
勤務先		
勤務先住所		
勤務先電話番号	—	—
勤務先ファクシミリ番号	—	—
電子メールアドレス		
期間	実績・経験等（地区名・事業名等を含め詳しく記入）	
年 月～ 年 月		
資格	免許・資格（登録年月日・登録番号）	
	（ 年 月 日・ ）	
	（ 年 月 日・ ）	
		（ 年 月 日・ ）

注 法人等に所属している方は、法人等の承諾書を必ず添付してください。

様式第3号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

福井市長

㊟

福井市中心市街地活性化アドバイザー登録決定通知書

年 月 日付けで申請されたアドバイザーの登録について、福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり登録を決定しましたので通知します。

記

- | | | | | | | | |
|---|-------|---|---|---|---|----|--|
| 1 | 登録番号 | 第 | 号 | | | | |
| 2 | 登録年月日 | | 年 | 月 | 日 | | |
| 3 | 有効期間 | | 年 | 月 | 日 | から | |
| | | | 年 | 月 | 日 | まで | |

様式第4号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

福井市長 ㊟

福井市中心市街地活性化アドバイザー登録取消通知書

福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣要綱第9条の規定に基づき、下記の事由により、アドバイザーの登録を取り消しましたので通知します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録取消年月日 年 月 日
- 3 取消事由

様式第5号（第10条関係）

年 月 日

福井市長

あて

申請者

組織の名称

代表者住所

代表者氏名

代表者電話番号

㊤

福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣申請書

福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣要綱第10条の規定に基づき、次のとおりアドバイザーの派遣を申請します。

様式第6号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

福井市長

㊟

福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣決定通知書

年 月 日付けで申請されたアドバイザーの派遣について、福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣要綱第10条の規定に基づき、次のとおりアドバイザーの派遣を決定しましたので通知します。

組織の名称	
派遣予定日	年 月 日 年 月 日 年 月 日
派遣アドバイザー氏名	
アドバイザー連絡先	
専門分野	

様式第7号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

福井市長

㊟

福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣依頼書

福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣要綱第10条の規定に基づき、次のとおりアドバイザーの派遣を依頼します。

派遣先名称	
代表者住所	
代表者氏名	
代表者電話番号	
活動内容	
派遣予定日	年 月 日 () 年 月 日 () 年 月 日 ()

様式第 8 号（第 1 2 条関係）

年 月 日

福井市長

あて

報告者

アドバイザー

氏 名

㊦

まちづくり組織等

組織の名称

代表者氏名

㊦

福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣実績報告書

年 月 日付け 第 号で決定したアドバイザーの派遣の実績について、福井市中心市街地活性化アドバイザー派遣要綱第 1 2 条の規定に基づき、次のとおり報告します。

組織の名称	
派遣日時	年 月 日 () : ~ :
住民等の参加状況	
活動内容	
特記事項	

注1 欄内に収まらないときは、別紙により提出してください。

2 配布した資料等を添付してください。